

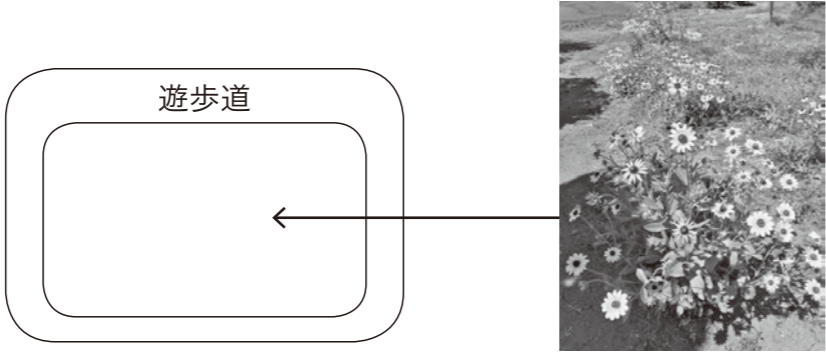
**「史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)」のパブリックコメント実施結果について**

実施結果等について、下記のとおり公表します。また、市ホームページや市役所教育委員会文化スポーツ課（本庁3階）、各支所の窓口でも閲覧できます。

**1. 意見募集の実施状況**

- (1)意見の募集期間：令和2年7月27日（月）～令和2年8月25日（火）
- (2)意見の提出件数：3件
- (3)意見の提出方法：メール2件、持参1件

**2. 意見の内容および意見に対する市の考え方**

No.	1
意見のタイトル	史跡整備についてのアイデア提案、お花畑と遊歩道と喫茶店
意見の内容 (原文)	<p>保存活用計画のご作成ありがとうございます。遺跡に盛土をした後、多くの人々に親しまれるように、周囲を老若男女が歩ける遊歩道にし、遊歩道の内側をたとえば一面の花畑にするアイデアはいかがでしょう。調査の時だけ、掘り返すこととなります。歩いた後、ゆっくりする喫茶店もあったほうが良い。花については、根が浅くても繁殖力は強い写真のような花。(道路を広げたり、駐車場を作ったりすることが先と思います。)</p> <div style="text-align: center;">  </div>
意見に対する市の考え方	<p>史跡の整備にあたっては、保全のために盛土を行った上で、泉坂下遺跡で確認された再葬墓や住居などの遺構を見学者にわかりやすく示し、体感していただくとともに、幅広い世代が楽しく学べる場となるよう、環境を含め整備を行う予定です。</p> <p>具体的な整備計画の作成はこれからとなりますので、お寄せいただいたご意見も十分参考にさせていただき、検討してまいります。</p>

No.	2
意見のタイトル	史跡整備についてのアイデア提案、バーチャルリアリティ
意見の内容 (原文)	<p>保存活用計画のご作成ありがとうございます。</p> <p>遺跡保護のために盛土をすることが書かれていますけれども、父や私は大昔にあったであろう縄文時代の住まいとか、弥生時代の住居とか、生活様式の一般的なものを再現するのがいいと思っておりました。</p> <p>そのなかに歩ける道もつくる。ある程度料金を取ってお客さまに見ていただく。無理であれば、計画書に例があるようにバーチャルリアリティでみていただくのもいいと思います。</p>
意見に対する市の考え方	<p>泉坂下遺跡に限らず、史跡の整備にあたっては保全のために盛土を行うこととなります。</p> <p>整備後の維持管理の観点から、本計画においては、基本的に大規模な構造物等は設置せず、現地においてスマートフォン等を利用してバーチャルリアリティの導入を考えておりますが、具体的な整備計画の作成はこれからとなりますので、お寄せいただいたご意見も十分参考にさせていただき、検討してまいります。</p>

No.	3
意見のタイトル	史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)に必要な市民協働による取り組みのための「情報提供」と「情報共有」
意見の内容 (原文)	<p>前回の「文化財保存活用地域計画(案)」のパブリックコメントでも同じ意見を出させてもらったが、「史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)」についても、市民協働による取り組みが必要であろう。</p> <p>そのためには、前回でも述べたが、市民の皆さんが「史跡泉坂下遺跡」に興味関心をもち、「一緒になって考えよう」とするために必要な「情報提供」と「情報共有」が大切である。</p> <p>泉坂下遺跡は、国指定史跡に指定され、また、再葬墓遺跡として国内初の国史跡であり、国内最大の人面付壺型土器が出土した全国的にも重要な遺跡である。そのような遺跡を市民にさらに広く周知し、広報紙やホームページ、説明会等を活用しながら興味関心をもってもらい、市民協働により保存活用を進めていく必要がある。</p>
意見に対する市の考え方	<p>本市では、史跡泉坂下遺跡に関する講演会やシンポジウム、現地説明会等を開催するだけでなく、報告書やパンフレットを発行し、研究成果を発信しておりますが、史跡を知ってもらい、多くの人と共有し地域外に広めることは、史跡の価値を実感し、「誇りを持つこと」(地域プライドの創造)につながると考えております。</p> <p>本計画では、史跡の活用を推進するために、多様なコンテンツを作成・利用し、情報の発信に努めるとしております。また、パンフレットやSNS等の媒体を活用するだけでなく、政策間連携と市民協働による体制づくりを目指し、情報発信・情報共有を行い、史跡の保存活用を進めてまいります。</p>